

工事名：北部幹線配水管布設替(第1工区)工事

質問	回答
<p>・県道主要地方道富山・立山・魚津線 横断部の全体断面図がありません、設計及び入札において非常に重要な絶対必須要項と考えますので、図面での提示をお願いいたします。</p>	<p>全体縦断面図を追加しました。 訂正後の特記仕様書は、電子入札システムに掲示(ZIPファイル名の最後がnewになっています。)しておりますので、再度ダウンロードして確認してください。</p>
<p>・構造部取り壊し図に掘削深さとして4,222mmとの記載がありますが、これは県道主要地方道富山・立山・魚津線の夜間工事横断部での掘削深さとしての記載でしょうか。</p>	<p>主要地方道富山・立山・魚津線の北側歩道付近にある下水道を下越しする際の掘削深さです。</p>
<p>・もし県道主要地方道富山・立山・魚津線の掘削深さが4,222mmの場合、当然ですが一晩での掘削・配管・復旧の施工は不可能なのは常識的なものと考えますが、また、曲管の位置からしてこれは県道を24時間通行止め規制を行うものと考えてよろしいでしょうか。道路横断の場合、掘削深さも考慮し、経験上、施工日数として、最低でも7日間 土日祝日除く、24時間全面通行止め規制が必要と考えますが、またそれら関係各所・関係設備・町内各所に全て周知徹底済み・許可済みと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>掘削深さ4,222mmとなるのは北側歩道付近のみであるため、県道の片側交互通行で施工可能と想定しております。また、45°曲管をあらかじめ地上で接合しておくことで、掘削後の作業を短縮できるため、曲管部の施工は夜間1日で施工可能と考えます。</p>
<p>・また上記県道主要地方道富山・立山・魚津線の横断工事に関して、夜間工事のみ片側通行での施工を想定されるのなら、その技術的根拠の明示をお願いいたします。(例：同様規模道路・同様交通量箇所における、同様埋設深度・同様異形関等管種での管施工の実績など)</p>	<p>主要地方道富山・立山・魚津線横断箇所において、車線を跨いだ施工とならないような切管寸法としており、これを1日1本ずつ施工することを想定しております。県道横断箇所の土被りは下水下越しの曲管部を除き1.2m～1.8mであり、H29年度に主要地方道富山・立山・魚津線においてφ800mm、土被り1.6mを1日1本～2本施工した実績があるため、本工事においても施工可能であると考えます。</p>
<p>・構造部取り壊し図の水道管掘削位置に下水人孔が入っておりますが、この下水人孔の撤去工・復旧工が設計書に未記載ですが、これは別工事で下水道本管ごと切廻工事が別途あると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>構造物取壊し数量に添付されている図面に誤りがありました。設計図面においては、下水人孔が水道管布設の支障とならない線形に変更しております。従って、下水道の切り直し工事はありません。 訂正後の特記仕様書は、電子入札システムに掲示(ZIPファイル名の最後がnewになっています。)しておりますので、再度ダウンロードして確認してください。</p>
<p>・また交差点南側の主要地方道富山環状線/新庄大山線の下人孔も管施工時に掘削範囲内に入ってくると思われますが、こちらも詳細図での相互関係位置を設計上も絶対必須な項目であると考えますので、明記・提示して下さい。</p>	<p>下水人孔が水道管布設の支障とならない線形となっております。下水管位置を表示した図面を追加しました。 訂正後の特記仕様書は、電子入札システムに掲示(ZIPファイル名の最後がnewになっています。)しておりますので、再度ダウンロードして確認してください。</p>

<p>・下水管路が掘削穴内、それも縦断方向にあるとそれ以降の深さの掘削は人力掘削になりますが、設計書に人力掘削工の項目が見当たりません、どの部分での設計数量の記載・積算になりますでしょうか。</p> <p>また主要地方道富山環状線/新庄大山線における縦断方向の下水道管の保持等の工種が記載されていません。施工可能かつ実績のある工法の詳細図・記載をお願いします。</p>	<p>横断面図に誤りがありました。下水管路が本工事の掘削断面内に入らない布設位置としております。したがって、設計数量・積算に変更はありません。</p> <p>訂正後の特記仕様書は、電子入札システムに掲示(ZIPファイル名の最後がnewになっています。)してありますので、再度ダウンロードして確認してください。</p>
<p>・既設構造物取り壊しの工種が記載されておりますが、取り壊し数量は既設構造物の形状・図面を確認した上での数量でしょうか。また構造物の形状が違う場合、施工内容・工費が大きく変わりますが、設計変更で対応していただけますでしょうか。</p>	<p>L型擁壁については二次製品寸法、重力式擁壁については富山県土木構造物標準設計図を参考に取壊し数量を計上しておりますが、設計と現場に相違が発生した場合には、受注者と協議します。</p>
<p>・L型擁壁などの構造物の復旧工は部材としても工種としても設計書の記載がないので別工事と思われるのですが、法面整正後、引き渡しまでの養生はどのようにお考えでしょうか。</p> <p>また引き渡しまでの安全設備等は全損扱いでの計上となると思われますが、どのように設計書に記載・積算されておりますでしょうか。</p>	<p>法面整正においては勾配を1:0.5としており、本現場の土質状況から法面保持のための養生や安全施設は不要と考えます。ただし、設計と現場条件に相違が生じ、養生や安全施設が必要となった場合は受注者と協議します。</p>
<p>・主要地方道富山環状線および新庄大山線の施工時は掘削区域からこちらも24時間全面通行止め規制が必要と考えますが、またそれら関係各所・関係設備・町内各所に全て周知徹底済み・許可済みと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>受注者決定までに自治振興会、町内会長、関係機関に対して工事概要の説明を行うこととしております。また、工事箇所沿線の店舗・住民へは、個別訪問による説明を行います。なお、町内会への説明については、受注者決定後に、町内会長を通じて工事案内文書を回覧することとしております。</p>
<p>・オープンカット時の下げ位置からの重機によるφ800 鋳鉄管の吊り上げ・吊り込みはアームの伸び位置関係上、不可能となりますが、管吊り込み工はどのような方法を想定して積算しておられるでしょうか。</p>	<p>一次掘削(床掘)で、施工基面を県営住宅古寺団地内と同様の高さまで下げるとともに既存擁壁を撤去し、整正した施工基面上にトラッククレーンやバックホウを配置し施工することを想定しているため、管の吊上げ、吊り込みは可能であると考えます。</p>
<p>・横断面図No.1には既設水道管の位置が記載されておりますが、No.2～5までに既設管の記載がありません。施工において非常に重要な部分ですので、正確な位置の記載をお願いいたします。また正確を期すため、横断面図を増やしていただいても一向にかまいません。とくに上水道に関しては古寺新町・コンフォートタウン古寺の配管位置との相互関係の詳細な図示をお願いいたします。</p>	<p>既設管位置を表示した図面を追加しました。</p> <p>訂正後の特記仕様書は、電子入札システムに掲示(ZIPファイル名の最後がnewになっています。)してありますので、再度ダウンロードして確認してください。</p>

<p>・設計書と現地で相違があった場合、設計変更などでの対応となる場合がありますが、その設計変更の金額が実際の施工金額と乖離している場合が近年多々見受けられます。国土交通省・建設業法令遵守ガイドラインに基づいた発注者の立場を利用した受注者への不当な金額提示を行わず、適切な額での変更はしていただけますでしょうか。</p>	<p>水道事業実務必携等の積算基準書に基づき適切に金額を算定し、設計変更を行っております。</p>
<p>・また設計書に記載されている以外の規制、又は作業方法を行うという口約束などは取り交わしておられませんか。設計書に記載されていない内容に関して、履行においては全て費用が発生しますが、これらにおいても必要費用の適切な額での変更はしていただけますでしょうか。</p>	<p>特記仕様書及び工事条件明示書のとおりです。設計書に記載していない内容が発生した場合は受注者と協議します。</p>
<p>・設計断面に砂質土と記載されておりますが、土質は土質調査をしての設計と考えてよろしいでしょうか。近隣の幹線施工時には大型の岩石が出てくることがありましたので、現地を調査しての結果ではないように思いますが、現地掘削時に土質にそれらと相違がある場合、受け入れ先の受入金額が大きく変動しますが、その場合は適切な設計変更・増額にて確実に対応していただけますでしょうか。</p>	<p>令和2年度土質調査業務の結果より、砂礫質であることが判明しておりますが、設計と現地の土質に相違が発生した場合は受注者と協議します。</p>
<p>・設計書において公共残土受入箇所が記載されておりますが、記載されている建設発生土受入箇所は隣接工事含む本工事の発生土量すべての受入を間違いなく無条件で可能との返事を受けての選定でしょうか。また相手先より受入不可能・条件付き受入などがあった場合の受入業者の再選定、及びそれにかかる費用は受注者側都合では無いので、適切な設計変更・増額にて確実に対応していただけますでしょうか。</p>	<p>建設発生土の搬出先は、富山県土木工事標準積算基準に基づき現場から一番安価な場所を選定しており、設計段階ではストックヤードに余裕があり受入が可能であると判断しておりますが、処分先の都合により建設発生土の受入が不可能となった場合は受注者と協議します。</p>
<p>・舗装切断工が昼間での計上となっておりますが、交通規制・交通状況的に夜間での舗装切断への変更となった場合、適切な設計変更・増額にて確実に対応していただけますでしょうか。</p>	<p>設計段階では舗装切断工は昼間施工が可能であると判断しております。 現場条件に相違が発生した場合は受注者と協議します。</p>

<p>・設計書に水替工が一切計上されておりましたが、これは現地の水位調査、また水路の漏水調査も十分に行われた上での水替工不要という結果でしょうか。近隣の幹線施工時に掘削深2200mmを超えた場合、地下水が確認されましたので現地を調査しての結果ではないように思いますが、掘削深度・水量によっては水中ポンプなどで排水しきれない場合、ウェルポイントなどの必要が発生しますが、適切な設計変更・増額にて確実に対応していただけますでしょうか。</p>	<p>令和2年度土質調査業務の結果より、地下水位は掘削底面以下であると判明しているため水替工は不要であると判断しております。 設計と現場に相違が発生した場合は受注者と協議します。</p>
<p>・保安要員が2名/日で計上されておりますが、保安要員の休憩時間等を考慮すれば3名/日である必要があると思いますが、保安要員の勤務状況をどのように想定しておられますでしょうか。労働基準局の指針と比較してお教え下さい。</p>	<p>工事条件明示書に誤りがありました。昼間工事においては通行止め時は交代要員は不要と考え1名/日、片側交互通行箇所は交代要員を含め3人/日、夜間工事は交代要員含め3人/日を想定しております。設計数量・積算に変更はありません。 訂正後の特記仕様書は、電子入札システムに掲示(ZIPファイル名の最後がnewになっています。)しておりますので、再度ダウンロードして確認してください。</p>
<p>・24時間規制を行う場合、保安要員必要数はさらに増加いたしますが、どのようにお考えでしょうか。また夜間保安養生・安全設備などの設置費用、設置計画図などありませんが、どのような保安をお考えでしょうか。</p>	<p>終日通行止め箇所については24時間保安要員を配置することは想定しておらず、夜間の保安設備としてバリケード、照明等を想定しております。また、これらの設備の設置費用や使用期間中の損料については、共通仮設費の安全費として率計上しています。</p>
<p>・本工事は県道掘削規制期間など制約が多い現場になるとと思いますが、即決即断されない質問・変更指示などの返答待ちの時間はそのまま工程のスライドとなり、工期に影響を及ぼします。返答待ちの時間はそのまま工期に上乘せされますが、その負担分は受注者責任にはなり得ないと思いますが、どのようにお考えでしょうか。</p>	<p>工期設定は、質問から回答までの日数を十分に考慮したもので設定しております。 受注者からの協議に対する回答については、富山市の「工事監督におけるワンデーレスポンスの手引き」に基づき回答期限までに回答しますが、協議に要する時間が工期に影響を及ぼす場合は受注者と協議します。</p>
<p>・通水試験工はどの部分からの取水をお考えでしょうか。またそれらに対する費用としてはどのように計上されておりますでしょうか。仮設部材の費用が大変大きくなるので、個別部材での形状が必要になり、一式などで経費同様にまとめ上げるべきものではないと思いますが、それらの数量の記載をお願いいたします。</p>	<p>主要地方道富山環状線から常西合口用水へ布設されているドレンφ80SPからの取水を考えております。通水試験に必要な一時的な仮設器具については、器具損料として設計計上しているため、個別部材での計上を行っておりません。ただし、通水試験の際に使用するφ800K形継輪や栓については高額となるため個別部材で計上しており、これらは上下水道局所有の資材を利用することにしております。</p>
<p>・密度試験工が設計書に計上されておませんが、工種である以上、試験工を行うのであれば設計書の記載が必須になると考えますが、これは不要であるとの指示と判断してよろしいでしょうか。また実施する場合には適切な額での変更はしていただけますでしょうか。</p>	<p>富山県土木部品質管理基準のとおり、下層路盤及び上層路盤における現場密度測定は必須です。 また、富山県土木部土木工事共通仕様書に記載されているとおり、品質管理のための試験に要する費用については共通仮設費の技術管理費として率計上しています。</p>

<p>・鑄鉄管の材料価格など、令和4年2月以降最大18%以上の値上げが行われますが、本見積にはそれらは反映されておりますでしょうか。またそうでない場合、資材価格の高騰に伴う金額変更にはどのように対処していただけますでしょうか。</p>	<p>管材など材料費については、設計時の積算資料、建設物価、見積に基づいて積算しております。 なお、材料価格については、契約約款の第25条「賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更」に該当しない場合は設計変更の対象となりません。</p>
<p>・現在週40 時間労働制が厚生労働省・労働基準監督署でも推奨されておりますが、工期・施工期間の設定はそれを元に算定されていると考えてよろしいでしょうか。 また以前水道事業実務必携に基づき工期の設定をしている、とご返答いただきましたが、「具体的に何ページの基準・数値に基づき算出」しておられますかページ数の提示・数値の明示でのご返答をお願いいたします。 上記の質問は過去何度も同じものを記載しておりますが、「何ページに」という質問です。具体的に何ページに記載してあるかで返答をして下さい。創意工夫という言葉で返答されるべき内容ではありません。</p>	<p>工期・施工期間については、水道事業実務必携の歩掛(令和3年度実務必携 P37～P196)もしくは令和3年度 土木工事標準積算基準書に基づき算出した実日数、管材の調達等の準備期間、不稼働日等を考慮し設定しております。 ただし、週休2日工事については、富山市発注工事への導入は検討段階であるため、本工事では週休2日工事に取り組むための労務費・機械経費・共通仮設費・現場管理費の補正は行っておりません。</p>